

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

平成 22 年第 1 回定例議会で行われた一般質問には、8 名の議員が市政に関する 18 項目について質問や提言を行いました。
紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。
質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。
今定例議会の会議録は 6 月頃に発行する予定です。



(羽鳥小学校入学式・4月7日)

1. 山本 信子 (10 ページ)

- ① シルバーリハビリ体操指導士について
(答弁：保健福祉部長)
- ② 消防団について
(答弁：消防長)

2. 山口 良元 (11 ページ)

- ① 防災訓練について
(答弁：市民生活部長)

3. 福島ヤヨヒ (12 ページ)

- ① 安心安全な通学路整備を
(答弁：都市建設部長、教育長)
- ② 窓口業務の時間延長を
(答弁：総務部長)
- ③ 羽鳥地区の地番整備
(答弁：総務部長)
- ④ 雇用創出の手立ては
(答弁：産業経済部長、副市長)

4. 島田 幸三 (13 ページ)

- ① 行政組織機構改革について
(答弁：総務部長)
- ② 広告収入について
(答弁：市長公室長)
- ③ 美野里地区の幼稚園統合計画について
(答弁：教育長)

5. 小川 賢治 (14 ページ)

- ① 農業委員会について
(答弁：農業委員会事務局長)
- ② ふるさと農道整備事業について
(答弁：都市建設部長)
- ③ 飼料用イネの生産について
(答弁：産業経済部長)

6. 関口 輝門 (15 ページ)

- ① 学校給食の運営について
(答弁：教育次長)

7. 戸田 見成 (16 ページ)

- ① 監査のあり方について
(答弁：監査委員事務局長、市長公室長)
- ② 子ども福祉課の創設について
(答弁：保険福祉部長)
- ③ 合併から 4 年経過の成果は
(答弁：市長、市長公室長)

8. 大和田 智弘 (17 ページ)

- ① 水の交流エリア内施設について
(答弁：市長公室長、市民生活部長、教育長)



山本 信子

Q. まずやってみる！介護予防リハビリ体操の普及促進を

A. 定期的なプログラム化 各地区で普及拡大を目指す



2025年には高齢者人口がピークを迎える中、高齢者が要介護状態にならないよう、地域内での支援体制を構築した中で、介護予防等の知識、体操の普及促進を目指す（シルバーリハビリ体操）

Q 市内指導士の活動状況は今後の普及促進の考えは
 高齢化の進展が著しい現在、出来る限り介護を受けず活動的な生活を遅れることが高齢者自身の望みでもあるが、県が実施するシルバーリハビリ体操の普及拡大に向けて、どのように取り組んでいくのか。

A 保健福祉部長 シルバーリハビリ体操は、県立健康プラザの大田仁史先生が考案した県独自のもので、この事業の普及を通じて、高齢者の生活能力を維持し、地域の介護力向上を目指していくため、体操指導士の養成に取り組んでいます。また、現在、市内には80名の指導士が登録され、ボランティア

ア団体「小美玉市シルバー指導士会」が組織されています。

平成21年度のシルバーリハビリ体操の実施状況については、地区の老人クラブや健康教室、介護予防事業などを通じて、延べ270回、4200名の方にご参加いただいております。市内における体操普及にご尽力をいただいております。

今後、急速な高齢社会に対応するためには、高齢者自身も介護予防に積極的に取り組むことが重要ですので、これまでの実績等を踏まえながら、定期的なプログラムでの実施や各地区での開催を拡大していくなど事業の推進を図っていきます。

Q 消防団統合による問題は

A 消防長 平成22年4月から統合される消防団については、分団編成の見直しに伴い、火災時の出動区分が変更される小川・玉里地区において、混乱の発生が懸念されたことから、既に新体制における消火活動を実施しています。これまでに小川地区で7件、玉里地区

で1件の火災発生時に出勤していますが、現在のところ問題は生じていません。

また、定員等については、条例の規定に基づき早期に充足していけるよう、引き続き、各消防団と協議してまいります。

Q 消防団員サラリーマン化の対応

A 消防長 現在、消防団員のサラリーマン化が問題視されており、全国の団員の約7割、また、本市でも75%が被雇用者となっている現状から、昼間の即時対応が厳しい状況にあります。また、今後も被雇用者団員の増加が予想され、こうした方が入団・活動しやすい環境整備が求められています。

国では各事業所の社会貢献や信頼性向上に寄与しながら、地域における防災体制を強化する目的で「消防団協力事業所制度」が提言されており、本市でも平成21年4月から同制度を導入し、現在、1事業所を認定しています。今後、事業所数を増やしていけるよう努力してまいります。

Q.初めての防災訓練の成果は 防災体制強化に向けた対応は

A.今回の成果反省を踏まえ 定期的な実施で充実強化



山口 良元

Q 成果を踏まえた今後の対応は 地域における防災体制強化は

平成22年1月24日、市として初めての総合防災訓練が実施されたが、市民をはじめ各関係機関・団体との連携の下で、各種の実戦的な防災訓練の実施により一定の成果を得たものと思う。

平成22年度の施政方針でも述べられていたように、防災訓練の実施を通じて、地域ぐるみの防災体制の強化を図るため、今後どのように取り組んでいくのか。

A 市民生活部長 現在、市民の安心・安全を確保していくため、市の地域防災計画に基づき防災体制の強化に努めながら、災害に強いまちづくりを目指しているところ



災害時の状況を疑似体験することで、普段からの備えや心構えの大切さが理解される。防災訓練はその好機と捉え積極的な市民参加を促したい (地震体験車)

です。

いつ発生するか予測できない災害に対応していくためには、日頃から市民の防災に対する意識を促すとともに、関係機関等も含めた地域住民との相互協力体制の構築が必要不可欠となります。

こうしたことから、今回初めて、避難訓練や初期消火訓練等を含めた15項目から成る総合防災訓練を実施し、この訓練を通じて、防災関係機関と災害発生時における応急対策に関する準備について、その検証と確認を行いました。

成果については、防災担当者の自己研鑽や日頃の取組みについての検証や評価の機会を得られ、また、各関係機関との連携が更に深まったものと考えており、さらに市民に対しては防災意識の高揚が図られたものと考えています。

今後については、今回の成果や反省を踏まえた上で、防災訓練を定期的に実施しながら、更なる防災体制の構築や危機管理体制の強化充実に向け、潤いのある安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。



災害時には、災害対策本部が中心となり、各種関係機関と連携、情報を共有しながら、市民への適切な情報提供、被災者救助等を行う (消防レスキュー)

Q 今回の訓練の反省について

A 市民生活部長 実施日が1月だったことから、特に消防団関係の方については出初式等の行事が重なり、短期間においてご協力をいただいたところでした。このため、次回開催については、開催時期や実施内容等、消防署をはじめ関係機関・団体の方々と十分に協議検討してまいります。

また、開催日の決定が遅れたことで、市民への周知が十分ではなかったことも事実ですので、次回開催時には、一般の市民の方にも幅広くご参加いただけるよう周知体制に十分配慮してまいります。



福島ヤヨビ

Q. 安心と安全が最優先！ 総合的な通学路対策を

A. 事故後に実態調査を実施 関係機関等と連携を強化



野田地区コミュニティーの事業のひとつとして、児童の登下校の見守りを行う「野田っ子まもローズ」。日常の何気ない地域の目、関わりが大きな抑止力を発揮する

Q 総合的に通学路の安全対策を

本年2月、羽鳥小学区内において登校中の児童が交通事故に遭い、テレビでも大きく報じられた。

安心・安全な通学路を確保していくためには、行政はもとより保護者、地域住民、警察署等の関係機関を含めた周囲の大人達が問題等を共有した上で連携協力することが求められており、子ども達の安心安全を最優先する観点から総合的に対策を講じていただきたい。

A 教育長 これまでも児童生徒の登下校に関しては、日頃から各学校における指導、保護者、子ども会育成会、警察署等の関係機関・団体、地域の方々のご協力により、様々な場面や機会を通じて、子ど

も達の安心・安全が確保されるよう努めているところです。

今回の事故発生後、改めて、市内の全小中学校における通学路の危険箇所や決定方法、登校班編成の仕方、日頃の学校における安全指導のあり方等について実態調査を行いました。

今後、この点検結果等を踏まえながら、道路の状況や車の通行量等の情報については、これまで以上に地域の方や警察署等に協力・支援をいただくとともに、歩道等が設置されていない箇所については、教育委員会としても関係部署及び機関との連携を図りながら、安心・安全な通学路が確保できるよう対応を強化していきます。

Q 低迷する雇用情勢への対応は

A 産業経済部長 平成22年1月現在、ハローワーク石岡管内での就職内定状況は、就職希望者全体の人数が213名、このうち就職内定者は148名、決定率69・5%となっています。また、市内高卒者の就職状況については把握できませんが、ハローワークから市内

高校における内定率は100%と聞いています。

現在、本庁及び各総合支所において、ハローワークの求人情報を提供できる体制をとっており、また、昨年8月には、石岡市や関係機関・団体とともに、石岡・小美玉両市内の事業主に対して、新規高卒者に対する積極的な採用を検討するよう依頼しています。

Q 窓口業務の時間延長と休日対応を

A 総務部長 窓口業務の時間延長に関しては、合併前の旧小川・玉里地区において、週1回、時間外受付を実施していましたが、利用者が少ないことから、合併協議の中で廃止とした経過があります。また、現在、県内の約半数の市町村では週1回2時間程度の時間外窓口業務を実施しています。

今後の導入に向けては、関係部署との調整のほか、市民の利便性確保やニーズを把握した上で、費用対効果を考慮し、継続的な制度として実施していけるよう協議していきます。

ネーミングライツ?・・・公共施設等の命名権を時限的に企業等と販売契約すること。施設の所有・管理者である行政は安定的な財源が得られる。県内自治体では水戸市やつくば市のスポーツ施設で導入されている。

Q. 多様化する保育ニーズ 幼稚園再編・幼保一元化は

A. 望ましい教育環境に配慮 施設整備や運営手法を検討



島田 幸三



市内に11ある保育園のうち、10園目の民間保育園として、本年4月から羽鳥駅東口団地内に開設された「ミーム保育園」。22年度当初予算では民間保育園への運営等に対する補助・委託費は約12億円を計上する

Q 市立幼稚園の今後のあり方は

核家族や共働き世帯の増加により保育ニーズは民間保育園へシフトしており、広く少子人口減少の社会背景に起因し、公立幼稚園の児童数は年々減少している。

現在、老朽化する幼稚園舎の改築問題の対応と併せて、今後の運営のあり方をどう考えているのか。

A 教育長 現在、本市の公立幼稚園については、旧3地区間において、施設の設定状況、保育内容・年数に違いがあります。また、美野里地区の市立幼稚園については、施設建築後、相当の年数が経過し、就園児数も年々減少していることから、施設整備や運営手法について検討していく必要があります。

幼児期は生涯にわたる人格形成や社会との適応能力を養う重要な時期であり、幼稚園にはその受け皿として相応しい教育活動及び環境の充実が求められており、現在、国ではより多様な保育ニーズや教育環境を提供できる幼保一元化が進められているところです。

今後、統廃合を含めた民営化や幼保一元化などの再編については、これまで各幼稚園が地域住民や保護者の協力を得て運営されてきた経過を踏まえ、また、園児にとつての望ましい教育環境を整理し、幼児施設設置協議会や幼児教育審議会において各種意見を伺いながら慎重に取り組んでいきます。

Q 広告収入の拡大策は

A 市長公室長 現在、市の広告収入には、広報紙とホームページの2種類があります。広報紙では平成20年度が11事業所から58万円、平成21年度が13事業所から81万円の収入を得ており、ホームページでは今年度までに2事業所から27万円の収入がありました。今後も市民への生活情報等の提

供を図っていくため、掲載事業所の募集を積極的に行い、収入増に努めていきます。

また、公用車、玄関マット、封筒など多様な広告掲載の手法についても前向きに検討していきます。

Q ネーミングライツ導入は

A 市長公室長 ネーミングライツ導入については、行政側のメリットだけでなく、導入に伴う市民の活用における問題や課題を踏まえ、幅広く議論していく必要があります。また、施設の性格に応じた検討も求められます。

現在、公共施設等の設置後における低調な利用が社会問題化しています。この解決策の一つとしてネーミングライツの導入もあげられていますが、スポンサーとなる企業は、PR効果等が見込める施設であるか、その広告価値を見定め判断します。その意味からネーミングライツ導入が実現することは、施設利用者が相当数おり、設置目的が達成されたか否かの判断基準ともなりますので、十分な検討を踏まえ前向きに対処していきます。

Q. 食料自給力の向上へ 飼料用イネ生産の推進を



小川 賢治

A. 各地区の特性・取組みに配慮 農業振興が図れるよう支援

Q 飼料用イネ生産の推進を
飼料用イネの作付け推進について、一昨年の定例議会でも質問をしたが、平成21年度は市内でも作付けされ、美野里酪農協では近隣自治体の生産者から買い付けを行っている。今後、これらの動きも踏まえ、食料自給力の向上に向けて、課題となる収穫機械の購入も含めた市としての推進体制について伺いたい。



食料自給率の向上、水田の有効活用、飼料原料の高騰への対応策として、その普及定着が期待される
(飼料用イネを刈取りロールにする)

A 産業経済部長 平成21年度の水田転作作物、飼料用イネの作付け実績は、酪農家に配給したホールクroppサイレージ(WCS)が、作付面積146aとなっており、10aあたりの収穫量は3t、キロあたりの取引金額は15円、また、

養豚農家に供給する飼料用米は作付面積が34aで、10aあたりの収穫量は650kg、キロあたり30円の取引となっています。

昨年、認定農業者会が市内の圃場を視察し検討しましたが、水田条件等の違いから率先して取り組みとの同一見解には至っていません。また、現在、平成22年度については、営農計画書の提出が3月末となっており、まだ市内における状況は把握できていません。

飼料用イネの収穫機械については、20ha程度の団地化された地域で生産しないと採算が採れない状況があり、国の補助事業でも団地化の確保や関係団体の連携など推進体制の整備が必要となります。また、これまで美野里地区でのソバ作付けが団地化で実施されていますが、適地環境が異なるため飼料用イネの団地として実施するのが望ましいとされています。

今後においては、国の水田利活自給力向上事業や米戸別所得補償モデル事業を通じて、圃場の特性やブロックローテーションなど各地域での取組みを考慮しながら、農業振興が図れるよう支援していきます。

Q 新たな農地制度スタート 農業委員会の役割は

A 農業委員会事務局長 新しい農地制度は、農地の減少を食い止め、さらに効率的に農地の利用を図ることで、食料の安定供給を目指すことを目的としています。

また、その根幹となる農地法に関しては、農地転用の規制を強化し、農地を効率的に利用する耕作者により、地域に配慮した権利取得を促進していくものとなっています。

この農地法改正により、農業委員会では、これまで標準小作料を決めていきましたが、これを廃止し、地域の動向を収集し、平均・最高・最低額の情報の提供を行うことになっています。また、相続などにより新たに農地を取得する方は、農業委員会に届出をする必要があります。

また、遊休農地に関しては、所在を明確化し有効利用されているのか、現地の利用状況調査を行うこととなっています。

Q. 合理・効率化する学校給食センター方式で地元食材活用は

A. 生産者と連携、献立を工夫 地場産品の利用拡大に努める



関口 輝門



9月からの稼働に向けて整備が進められる給食センターの建設現場。(3/16現在)当面、玉里地区を除く市内幼小中学校の児童生徒分の約4700食を配食する予定

Q 地元農産物を積極活用した地産地消型給食への考えは
近年、学校給食については、複数の学校の調理を一括して行うセンター方式の採用や、調理や運搬業務の民間委託など運営の合理・効率化が進んでいる状況にあるが、食の安全を確保し、食育・地産地消を推進する観点から、地場産農作物の積極活用による食材調達についての考えを伺いたい。

A 教育次長 本市の学校給食における地場産農作物の活用状況は、平成21年12月現在の栄養士が配属されている小中学校4校と玉里給食センターを対象とした調査では、市内産が7%、市内産を除く県内産が28%、合計で35%となっております。

り、国・県の食育推進計画の目標値30%を上回っている状況です。
学校給食に地場産食材を活用するためには、安定した食材供給システムが不可欠となります。このため生産者組織との連携を図り、市の特産品を活用した給食献立の工夫と併せて、地場産品の利用拡大に努める必要があります。また、米飯については、多様な献立としての活用が可能であり、正しい食習慣の醸成にも意義があることから、現在、週3回実施している米飯給食を増やし、さらに市内産米の活用を図っていきます。
現在、給食食材等の納入業者の選定及び発注については、各学校や玉里給食センターそれぞれが、県学校給食会や地元農協・業者等から行っていますが、本年9月から、新給食センターでの一括発注を予定しています。このため今後の給食物資の納入業者の選定にあたっては、市の財務規則など関係規定に準じた対応を基本とし、その具体的な選定方法に関する要綱を策定していきます。
今後、安心安全な給食を提供していくためには、衛生管理基準の遵守はもとより、安心安全な食材

Q 給食費の保護者負担は今後の統一化と軽減策は

の確保が求められることから、新鮮で安全な地場産食材の活用を基本にするとともに、これらの学校給食に関する情報については、保護者の皆さんをはじめ地域の方々にも発信していきます。

A 教育次長 保護者の方から負担していただいている給食費については、基本食や副食など食材を購入する代金に充当しています。
これまでは各校等における調理法式が異なるため、1食あたりの給食単価に違いがあり、給食費の統一は行われていませんでしたが、新給食センターの運用に併せて、平成22年9月から市内各校の給食費を統一していく予定です。

今後、新しい給食費については、児童生徒1人あたりに必要なエネルギー量や栄養素など給食で摂取すべき基準が文科省で定めており、これらを基に使用食材ごとの年間購入価格などの試算を行った上で、適切な給食費を決定していきます。



戸田 見成

Q. 合併から4年その成果は これから市が向かうべき方向は

A. 市民融和の環境づくり努めた 引き続き市民協働で事業展開

Q 少子化対策の大きな一歩に
平成22年度から子ども福祉課が設置となるが、その創設の意義とこれからの課題は。市民にとってどのようなサービス向上につながるものであるのか。

A 保健福祉部長 家庭や地域社会が一体となって少子化に歯止めをかけ、また、市民が安心して家庭を持ち、子どもを生み育てられる環境づくりを整備するため、次世代育成支援地域行動計画の後期計画を策定しているところで、この後期計画に明記する諸施策や具体的な数値目標を重点的に推進する体制を強化するため、平成22年4月から子ども福祉課を設置します。
現在、少子化等の問題を巡って



3月に策定された次世代育成支援地域行動計画の後期計画)。平成22～26年までの5カ年間に於いて、地域全体で取り組む子育て支援策等を具体的に明記する

は、少子化、若者の自立、仕事と家庭の両立、児童虐待の防止など課題は山積していますが、本市の子育て支援施策の集大成でもあるこの後期計画の完全実施に向けて、地域全体でも取り組んでいけるよう努力していきます。

Q 市民レベルの融和は図れたか

A 市長 旧町村単位や一部地域で実施していた事業等については、一本化や市全体へと拡大し実施すること等により、市民の融和を図る環境づくりに努めてきました。
これらは一定の成果を得たものと思いますが、その効果は即効的ではなく、引き続き継続的に進めていくことが重要ですので、今後とも市民と行政が協働でソフトハード両面の事業を推進することにより、一層の融和を図っていきます。

Q 行革の歩みに後退ないか

A 市長公室長 平成20年度に実施した補助金等の見直し結果については、その全てが見直しを求めら

れた形での運用に改善されている状況にはありませんが、結果として補助金額は削減されており、一定の成果をあげています。

また、現在、各種団体においては、適正な形での運用に努める状況も伺えることから、引き続き改善に向けて、各種団体や担当者調整を行ってまいります。

Q 財政援助する団体等への監査は

A 監査委員事務局長 市が出資する、また補助金を交付する団体等については、その団体等の出納や財政援助に関わる事務に関して監査できることが法律で規定されています。これは公金が適正に支出され、また運用されているかを確かめるためのものです。
地方自治行政の進展に伴い、こうした補助・負担等は拡大しており、各種団体等を通じての公金の運用は、より効果的に市民福祉向上につなげることが目的ですので、監査制度の意義を踏まえながら、今後、その実施については、監査委員と協議・検討していきます。

霞ヶ浦沿岸地域施設整備構想?・・・霞ヶ浦沿岸の地域資源を活用しながら、新たな交流施設・空間の整備等により、市民の憩いや市内外の交流拠点としていくため、策定委員会とその整備内容や活用の方策を検討している。

Q. 霞ヶ浦構想の具体化に期待 周辺既存施設の位置づけは

A. 周辺への新たな機能導入で 将来的に幅広い交流拠点に



大和田 智弘



眼下に霞ヶ浦を見下ろし立地する生涯学習センター「コスモス」。水の交流エリアの具体化に向けて構想作りが進められる中、新たな役割、活用方策が期待される

Q 拠点施設 “コスモス” の活用策

生涯学習センター“コスモス”は、合併前から複合文化施設として地域住民の交流を促進してきたが、合併以降は市全体の生涯学習の拠点としても機能している。

現在、策定される霞ヶ浦沿岸地域施設整備構想の具体化により、更なる機能強化も期待されるが、従前からの地域住民の拠点としての活用にも配慮し、新たな活用方策をどのように考えていくのか。

A 市長公室長 現在、総合計画に位置づける“水の交流エリア”の形成を図るため、霞ヶ浦をはじめとする地域資源を有効活用し、新たな交流空間を整備する具体的な構想や計画づくりを市民の参画に

より進めています。

これまで委員会の中では、新たな機能の導入とともに、エリア内の既存施設の機能充実を図ることの重要性が議論されており、エリア内最大の既存施設である“コスモス”については、幅広い交流拠点として、これまで以上の需要増が期待できます。

この最終的な判断については、今後の委員会での協議・結果に委ねられますが、“コスモス”の活用を含む内容が取りまとめられるものと考えています。

Q 上下分離での運営に問題は

A 市民生活部長 生涯学習センターコスモスについては、公民館、図書館、史料館、文化ホールを有する複合施設としての優位性を活かしながら、生涯学習の拠点として事業推進を図るため、運営委員会を設置し、施設運営と事業展開について協議検討を行っています。

コスモスの文化ホールについては、市内3館それぞれの事業計画に基づき実施してきた自主文化事業を、平成22年度からコスモス独

自の自主事業に変更しており、新たな事業展開が図れるものと考えています。また、市民生活部所管の自主文化事業についても、鑑賞・創造・育成事業等を計画し、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図っていきます。

今後も市内3館の特性を生かしながら、市民の誰もが豊かでゆとりのある文化的な生活を享受できるように各種文化事業に取り組んでいきます。

Q 小学校の統合再編には 地域住民の愛着に配慮を

A 教育長 全国的な少子化の流れの中、本市においても児童生徒数は減少しつつあります。今後、玉里東小の5・6年生において、教育効果が低下するとされる複式学級が発生してきます。

学校の統廃合については、児童生徒が安心安全に学習・活動できる場を確保することが重要ですので、検討委員会等を立ち上げた中で、地域の実情等を踏まえて、住民の合意形成に配慮した慎重な検討が必要と考えています。